

入 札 公 告

中央区では次のとおり工事を発注します。

制限付き一般競争入札

入札参加を希望する方は、参加資格要件を確認の上、定められた方法で申し込んでください。

※最低入札参加者数は1者とします。

令和7年6月16日（月）

		案 件 番 号	2025-00402													
1	工事名	月島西仲住宅1階ゴミ置き場建具改修工事														
2	対象業種	建築工事														
3	施工場所	中央区月島一丁目9番2号														
4	工事概要	建具改修一箇所														
5	工期	令和7年10月31日 まで														
6	契約の種類	総価契約														
7	予定価格	¥2,208,800 （電子入札サービス上の予定価格は消費税及び地方消費税を含む。） ※入札金額は消費税及び地方消費税を含みません。														
8	入札書比較価格	¥2,008,000 （消費税及び地方消費税は含まない。）														
9	最低制限価格	設ける。（予定価格の十分の九から三分の二の範囲内） 応札金額が最低制限価格を下回った場合は失格となる。														
10	入札参加 資格要件	① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 ② 経営不振の状態にないこと。 ③ 中央区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 ④ 引き続き2年以上その営業に従事していること。 ⑤ 建設工事等競争入札参加資格者名簿の上記2の対象業種に登録し、次の要件を満たす者。 <table><tr><td>1 業 種</td><td>建築工事</td></tr><tr><td>2 格付等級及び順位(申込日現在)</td><td>C、D又はE</td></tr><tr><td>3 最高完成工事高</td><td>官 公 庁</td></tr><tr><td rowspan="3">入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)</td><td>1,105千円以上</td></tr><tr><td>民 間</td></tr><tr><td>2,209千円以上</td></tr><tr><td>4 住所要件</td><td>区内（※1）</td></tr></table> ※1 区内：本店又は本区との契約締結の権限を有する営業所等が中央区内にあること。 ※2 指定地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県 ただし、山梨県又は静岡県に本店を有する者は、上記に両県を加える。 ⑥ この工事に対応する資格を有する技術者を、建設業法に従い施工現場に配置できること。 ⑦ 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）でないこと。 ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 ※落札者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（落札者が直接契約締結するものに限る。）の相手方としないこととする。 ⑧ 本区の発注工事（経理課発注分）で施工中の工事件数が1件以内であること。 （JVは第一構成員（代表者）のみ件数に含む） ただし、平成20年4月1日以降に竣工した工事に係る工事成績評定制度の評定点が 平均75点以上（業種を問わず直近2件）の業者は2件以内であること。 （開札日までに条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。） ⑨ 同時発注の案件との重複申込は可とする。 ⑩ 上記にかかわらず、次に掲げる要件のいずれかに該当するものは、本区発注工事を 同時に2件以上重複して受注することができない。（経理課発注の手持ち工事1件まで） (1) 本区発注の工事について、初めて落札した者又は過去5年間以上落札実績がなく落札した者。 (2) 新たに本区の競争入札参加資格登録をした者で、資格を取得した後1年を経っていない者。 （2年間以上登録の空白がある場合を含む） (3) 「区内業者であること」を入札参加資格要件とする工事について、新たに本区内に契約権限を 有する者を置く営業所を開設した者で、営業所を開設した後1年を経っていないもの。 (注) 入札参加資格者が入札までに、上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。			1 業 種	建築工事	2 格付等級及び順位(申込日現在)	C、D又はE	3 最高完成工事高	官 公 庁	入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)	1,105千円以上	民 間	2,209千円以上	4 住所要件	区内（※1）
1 業 種	建築工事															
2 格付等級及び順位(申込日現在)	C、D又はE															
3 最高完成工事高	官 公 庁															
入札参加資格審査基準日前7年以内の 指定地域（※2）内のもの(対象業種に 限る)	1,105千円以上															
	民 間															
	2,209千円以上															
4 住所要件	区内（※1）															
11	申込方法	電子調達システム電子入札サービスにより、「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出すること。 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスの「電子入札操作手順書(工事)」、 「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから申請すること。														

12 申込期間	令和7年6月16日（月）から令和7年6月18日（水）午後5時まで
13 最低入札参加者数	1 者
14 入札参加資格の決定	令和7年6月20日（金）午後3時までに電子入札サービスにより通知する。
15 現場説明会	行わない。
16 工事設計書等	「一般競争入札参加資格確認結果通知書」（資格有）にて指定する。 電子入札サービスの発注図書受領よりダウンロードすること。
17 質問の方法	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の期限は、令和7年6月25日（水）午後1時までとする。
18 質問の回答	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の最終回答日時は、令和7年6月27日（金）午後3時とする。
19 入札方法	電子調達サービスにより行う。 「電子入札操作手順書（工事）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから入札すること。 ※ 入札金額は消費税及び地方消費税を含まない。 また、入札書送信時には、①ダウンロードした「工事費内訳」に金額を記載したもの（社名等を記載すること）を必ず添付すること。 （添付書類はエクセル、ワード、PDF、テキストのいずれかで作成すること。） なお、添付のない場合は無効となる場合がある。（添付方法は電子入札操作手順書（工事）P2～5）
20 入札期間	令和7年6月27日（金）午後3時から令和7年7月2日（水）午後5時まで
21 入札（開札）日時等	① 入札（開札）日時 ： 令和7年7月3日（木）午前10時00分 ② 入札（開札）場所 ： 電子入札サービス
22 落札者への連絡	落札者へは、電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、事前に電話連絡の上、速やかに受付票を持って、総務部経理課契約係（中央区役所3階）に来庁すること。
23 経過等の公表	入札経過及び結果は、入札（開札）後、経理課窓口及び電子入札サービスで公表する。
24 入札保証金	免除する。
25 契約保証金	免除する。
26 前金払	対象工事（契約金額の40％、限度額3億円、10万円未満の端数切捨て）
27 中間前金払	対象工事（契約金額の20％、限度額5千万円、10万円未満の端数切捨て）
28 契約条項	中央区所定の契約書による。
29 建退共掛金収納書	建設業退職金共済制度に該当するすべての工事において、同制度に加入し、掛金収納書（発注者用）を工事着手後1か月以内に工事担当課へ提出すること。 工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識（シール）を掲示すること。
30 労災保険加入確認書	契約締結後速やかに労災保険加入確認書（労働局又は労働基準監督署の確認印が押されたもの）を工事担当課へ提出すること。
31 留意事項	① 入札は、原則として1回のみとする。 ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、入札書に金額とともに入力したくじ番号に基づき落札者を決定する。 開札前に入札を辞退する場合は、必ず辞退届を提出するか電子調達サービスで辞退理由を入力すること。 上記の手続きをせず正当な理由なく不参した場合は、次回の入札には参加できないことがあるので注意すること。 本契約には、災害時の協力等に関する特約条項が加わる。
32 その他	① 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 ② 落札者が、契約までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 ③ 中央区に競争入札参加資格を有する者は、有効期限までに共同運営サービスのシステムを使用して継続申請手続きを行い承認されなければ競争入札参加資格を失う。 本競争入札に参加する場合は、継続手続きを速やかに行うこと。
33 注意事項	① 入札金額は、消費税及び地方消費税は含まない。 ② 入札書を送信すると、入札書入力内容の変更はできない。 （添付書類を付けずに送信してしまったものは、再度の送信ができない。） ③ 添付書類【工事費内訳】はエクセル、ワード、PDF、テキストで作成し、添付ファイル容量の合計が3Mバイトを超えないこと。
34 問合せ先	総務部経理課契約係 〔電話番号3546－5259〕